

事業計画書

令和3年6月30日

団体名	公益社団法人横浜市民施設協会		
代表者	理事長 松澤 孝郎	団体設立年月日	平成22年4月7日
団体所在地	横浜市青葉区あざみ野二丁目9番地22-302		
連絡先	Tel 045(482)9572 Fax 045(482)9573		
現在運営している 施設名	施設種別	施設所在地	運営期間
山内地区センター	指定管理	青葉区あざみ野二丁目3-2	始H7年4月1日 至R4年3月31日
若草台地区センター	指定管理	青葉区若草台20-5	始H28年4月1日 至R4年3月31日
美しが丘西地区センター	指定管理	青葉区美しが丘西三丁目60-15	始H7年4月1日 至R4年3月31日
奈良地区センター	指定管理	青葉区奈良町1,843番地11	始H12年4月23日 至R4年3月31日
青葉台コミュニティハウス(本の家)	指定管理	青葉区青葉台二丁目25-4	始H11年5月1日 至R4年3月31日
荏田西コミュニティハウス	指定管理	青葉区荏田西一丁目4-2	始H28年4月1日 至R4年3月31日
荏田コミュニティハウス	指定管理	青葉区あざみ野南一丁目4-1	始R1年5月14日 至R6年3月31日
新石川スポーツ会館	指定管理	青葉区新石川三丁目1,346番地	始H7年4月1日 至R4年3月31日
学校併設型コミュニティハウス	受託管理	青葉区内に6か所	始H7年4月28日 至R4年3月31日

ほか

1 団体の状況

(1) 団体の理念、基本方針及び財務状況等

私達は、地区センター等の施設運営に関わってきた自治会・町内会の中心的メンバーが、発起人となって設立した社団法人です。

地域に寄り添い、気軽に楽しめる運営を通じ、地域のコミュニティをさらに高めていくため、なにより「心と心のふれあい」を大切にしています。

掲げているスローガンは、「あつまる・つながる・笑顔になる」です。

■ 平成 22 年 4 月 「一般社団法人 青葉区区民利用施設協会」 設立

指定管理者制度の導入を機に、「区民のための施設は地域の意思を尊重して運営したい」と、15 の連合自治会と社会福祉協議会のメンバーが結集して設立しました。

平成 26 年 2 月「公益社団法人 横浜市民施設協会」へ移行（名称変更）

不特定の多数の方々の便益の増進に貢献し、公益性高い事業を継続するため、①文化芸術の振興 ②高齢者の福祉増進 ③児童青少年の健全育成 ④スポーツ等を通じた心身の健全な発達 ⑤地域社会の健全な発達 の 5 つの分野で公益認定を受けました。

活動範囲を区内に限られることなく、市内で活躍する地域コミュニティ組織とも連携し、共に地域の支援・貢献を進めたいとの思いから「横浜市民施設協会」に名称変更を行いました。

■ 業務内容

地域との協働と区役所との連携を念頭に、公益認定を受けた 5 つの分野と当法人が掲げる次の 7 つの事業を相互に関係づけながら事業を展開しています。

- (1) 区民利用施設等の管理運営
- (2) 文化・芸術・スポーツ等の講座やイベントなど自主事業の企画及び実施
- (3) まちづくりの推進や青少年健全育成の推進
- (4) 区民の自主的な活動の支援
- (5) 地域活動推進に関する支援
- (6) コミュニティハウス等での生涯学習支援
- (7) 自治会・町内会等の事務的支援

区民利用施設の管理運営は、地域活動・地域交流、さらには地域防災の拠点としても、重要な役割を担っています。このため、理事長以下役職員は、適切な管理運営はもとより、自治会・町内会をはじめとした地域の声を丁寧に生かした自主事業を行うため、日々研究し改善に取り組んでいるところです。

また、地域が取組む独自の住民活動も地域コミュニティ醸成の重要な要素です。このため、地域活動への人的・経費的支援、事務支援等の役割も果たしています。

※ A 4 版 1 枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

1 団体の状況

(2) 応募理由

私たちは、公共施設の管理運営を通じて、地域の皆様が、気軽に趣味やスポーツ、学習などのサークル活動をはじめ、生き生きとした潤いのある時間を過ごしていただくことで、「健康で活力のある暮らしづくり」、「ふれあいのある快適な地域コミュニティの醸成」のお手伝いを日々させていただいております。

日頃から地域ニーズの把握に努め、これを施設運営に反映するとともに、地域における様々な活動のサポートと地域との連携により、各施設が地域の皆さまにとって、「誰もが気軽に楽しく利用できる施設」運営に努めています。

こどもログハウスの運営におきましても、各地域の皆さんと積み重ねてきた地区センターやコミュニティハウス等の運営の実績・ノウハウを活かし、「あつまる・つながる・笑顔になる」に相応しい取組を進めてまいります。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

2 職員配置・育成

(※職員の確保、配置計画、育成・研修計画について)

■ 職員採用の考え方

- ・ スタッフの採用にあたっては、管理運営への地域住民の参画という点から、施設近隣の地域住民の中から、公募により採用しています。
- ・ 公募にあたっては、周辺の自治会・町内会に協力を仰ぎ、スタッフ募集のチラシを班回覧していただいています。
- ・ スタッフは、子どもが好きでフットワークが良い人材を採用しています。
- ・ チーフスタッフは、同様に施設近隣の地域住民で、施設運営の経験、実績のある人材を採用していきます。

■ 職員の人員体制、業務内容

- ・ チーフスタッフ1名、スタッフ10名による効率的な組織体制とします。
- ・ チーフスタッフは、日常の管理責任者としてスタッフの指導監督をはじめ、書類の整備、自主事業の企画・実施を担います。
- ・ スタッフ10名は、ローテーション勤務により、午前午後それぞれ2名を配置します。窓口対応や点検・清掃などの日常業務を行います。
- ・ 休日には、1日の利用者が千人を超えるときもあり、特に午後の時間帯は大変混雑するのが常態となっています。利用者が多く見込まれる地域のまつり開催時期や春休みの繁忙時間帯は、スタッフ1名を増員し、より一層の安全管理に努めます。

職種	人数	勤務日数	業務内容
チーフスタッフ	1人	週3回、半日	スタッフ指導、庶務・経理・統計、自主事業の企画・実施
スタッフ	10人	2名ずつ交代で勤務 月13回程度、半日	窓口対応、施設の点検・清掃、自主事業の補助

※ 月1日は施設の清掃・点検のため休館とします。この日に、全スタッフとのミーティングを開催し、情報の共有と必要な研修を実施します。

■ 職員研修計画

こどもログハウスを誰もが、気軽に気持ち良く利用していただくと同時に、引き続き利用したいと思っていただけるような公平・公正で良質のサービスを提供することが施設運営の基本と考えています。

そのためには、すべての職員が、「利用者に好感を持っていただける接遇」と「施設運営にあたっての基礎的な業務知識と技能」を有することが不可欠です。

計画的に、様々な機会を捉えて、計画的に研修を実施し、施設内で迅速かつ的確に共有できるよう取り組んでいきます。

■ 職員の育成・研修

1 職場内教育（OJT）

- (1) 接客研修（年1回）……外部講師を招き接客の実践的スキルを磨く
- (2) 接客研修（随時）……オリジナル「接客ハンドブック」を反復習得
- (3) 人権研修（年1回）……事例検討を交えて実施
- (4) 個人情報保護研修（年1回）……討議により学習
- (5) 防災訓練、AED取扱研修、防災設備研修
……消防職員や専門業者を講師として実施
- (6) 「スタッフ業務マニュアル」を活用した研修



2 職場外教育（OFF・JT）

- (1) 新入職員教育（採用時） 接客研修、職務教育、福祉施設実習等
- (2) 管理者教育（年1回）
- (3) 職務研修（年1回） 管理事務研修、企画研修等
- (4) 安全衛生教育（年1回）

3 自己啓発助成（随時）

横浜市民施設協会職員教育研修規定に基づき、自己啓発のための研修経費を助成しています（随時）。

～資格取得、通信教育、セミナー参加等自己啓発研修に対する費用の助成
引き続き、職員の自発的な職場運営にかかる能力や業務知識の向上を支援すると同時に、法人へのフィードバックによるスキル向上を目的に積極的に推進していきます。

※自己啓発研修にかかる費用の助成（令和2年度実績）

簿記2級（1名）、衛生管理者（1名）、メンタルヘルスマネジメントⅡ種（3名）、
公益法人会計検定試験3級（2名）

※ A4版3枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

3 こどもログハウスの管理運営

(1) 施設及び設備の維持保全並びに管理

■ 基本的な考え方

- ・職員による日常の点検・清掃と専門業者による定期点検・保守を両輪に、お客様や職員が安全・安心に、清潔・快適に利用できる施設となるよう、維持管理を進めていきます。
- ・施設や設備の長期修繕・保全計画を踏まえ、日頃の点検・保守に基づいた早めの修繕を行うなど、施設の長寿命化を図っていきます。なお、比較的規模の大きな修繕等の実施にあっては、事前に区担当や局の専門セクションと相談していきます。
- ・故障や事故が発生した時は、「事故連絡票」を活用して法人事務局や区役所との連携を図りながら、お客様にご不便をおかけしないよう迅速に対応していきます。

■ 日常点検・巡視、清掃 ～職員による

- ・日常業務の一環として、「施設維持保全の手引き」等に基づき、日常点検・巡視を毎日行います。
- ・建物内に不具合が無いか常に確認し、早めの発見と対応を目指します。
- ・お客様が、気軽に窓口に気付いた点をご連絡頂けるように、ご意見箱をロビーに設置し、一層の情報収集に努めていきます。お客様にご協力頂くことで、早期発見につながります。
- ・冷暖房の適切な温度設定について、室内に目標数値を掲示することで、お客様の理解と協力を頂くとともに、空室等の消灯の徹底など日常管理での省エネルギー対策を進めます。
- ・日常清掃は、スタッフが、毎日、開館時と閉館時に作業・確認に当たります。

■ 定期的な点検・保守、清掃の委託 ～専門事業者による

- ・機械警備・消防設備・建物全般、清掃等、それぞれの分野について、専門性の高い事業者を複数面談の上適切に選定し、その事業者との連携を密にして、年間の維持管理計画を立てていきます。
- ・同規模、同設備の施設との比較により、価格や維持管理計画が適正かどうかを見極めていきます。
- ・業種によっては、法人管理施設をまとめて契約することにより、大幅なコストダウンを目指します。
- ・室内のワックスがけや網戸清掃などは、利用に支障が出ないよう月1回の休館日に実施します。

※ A4版2枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

3 こどもログハウスの管理運営

(2) 小破修繕への取組

- ・ 日常業務の一環として、「施設維持保全の手引き」等に基づき、日常点検・巡視を毎日行います。
- ・ 建物内や周辺に不具合が無いか常に確認し、早めの発見と対応を目指します。
- ・ 子どもたちが安全に安心して遊べるよう、日頃の点検・保守に基づいた早めの修繕や手当を行うとともに、事故の未然防止に努めます。
- ・ 修繕に当たっては、複数の業者からの見積もりを取ながら、それぞれの業務を最適な業者に委託します。
- ・ また、メンテナンスに加え物品の購入においても、地元の業者を優先し、経済面での地域貢献も視野に入れた発注を行います。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

3 こどもログハウスの管理運営

(3) 事故防止体制・緊急時（防犯）の対応

■ 緊急時（災害、事故、事件、故障）の対応計画

事故の未然防止や発災時に迅速で適切な対応を取るためには、日頃の備えとしての日常点検や必要なマニュアルの整備、またスタッフミーティング時での確認、さらには関係機関を交えた訓練を重ねることが重要です。「いざ」という時に職員一人ひとりが迅速・適切に対応できるよう、以下の取り組みを行います。

1 「緊急時連絡網」の整備

緊急時に、館（又は館長・スタッフ）と法人事務局をはじめ青葉区・警察・消防等関係機関を含めた連絡が取れるよう、緊急連絡リスト及び対処方法を図示した資料を作成し、事務室内に掲示するほか、各人が携帯しています。毎月の職員ミーティング時に全職員で内容を確認しています。

2 「緊急時対応マニュアル」の整備

緊急時は、まず「利用者」、次に「職員」の安全確保、さらに近隣の安全を考慮するという方針のもと、下の緊急時の対応フロー図内、「危機管理対策の基本方針」の項目毎に各施設で施設に応じた緊急時対応マニュアルや消防計画を作成しています。毎月の職員ミーティング時に全職員で内容を確認しています。

3 迅速な報告・相談

- ・施設内での事故や急病人が発生した場合は、直ちに館から「事故連絡票」を使用して法人事務局に報告します。必要な対応は、館と法人事務局で相談の上、青葉区と協議します。
- ・館の利用に重大な影響が予想される事故等が発生した場合は、区との協議と並行して、利用者へのお知らせをするとともに、協会理事長や施設委員会の代表者に連絡をとり、今後の地域への対応について相談します。

4 予防策

- ・発災時の消火訓練・通報訓練・避難訓練等、緊急時を想定した訓練を来館者も交え実施します。
- ・運営実績の中で積み上げてきた「事故事例集」を職場研修等で活用し、日常的には館内外の見回りを適時実施することにより事故の未然防止に努めます。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

3 こどもログハウスの管理運営

(4) 防災に対する取組

■ 青葉区防災計画上の位置づけ

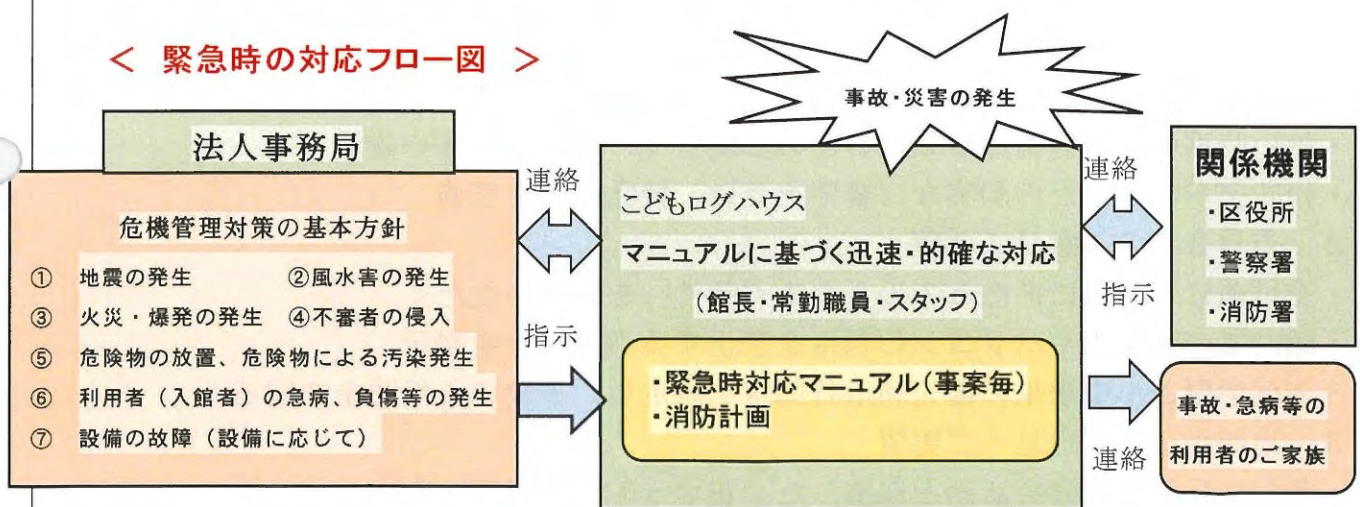
当館は、青葉区防災計画上の位置づけは特にされていませんが、大規模災害時に地域の皆さまや帰宅困難者が一時的に立ち寄ることも考えられます。

区役所と連携しながら求められる役割を担うと同時に、飲料水やトイレの利用など、利用可能なサービスを積極的に提供します。連合町内会長が理事・社員になっている当法人の特性から、地域の主体的な活動も活かしていきます。

■ 地域と連携した防災への取組 ～ 共助活動の支援拠点として

- 1 いざという時に有効に機能が果たせるよう、地域の防災訓練に積極的に参加・協力していきます。
- 2 自動販売機は、災害時の停電中でも無料で取り出すことが可能な機能を備えたものを引き続き設置します。

< 緊急時の対応フロー図 >



※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

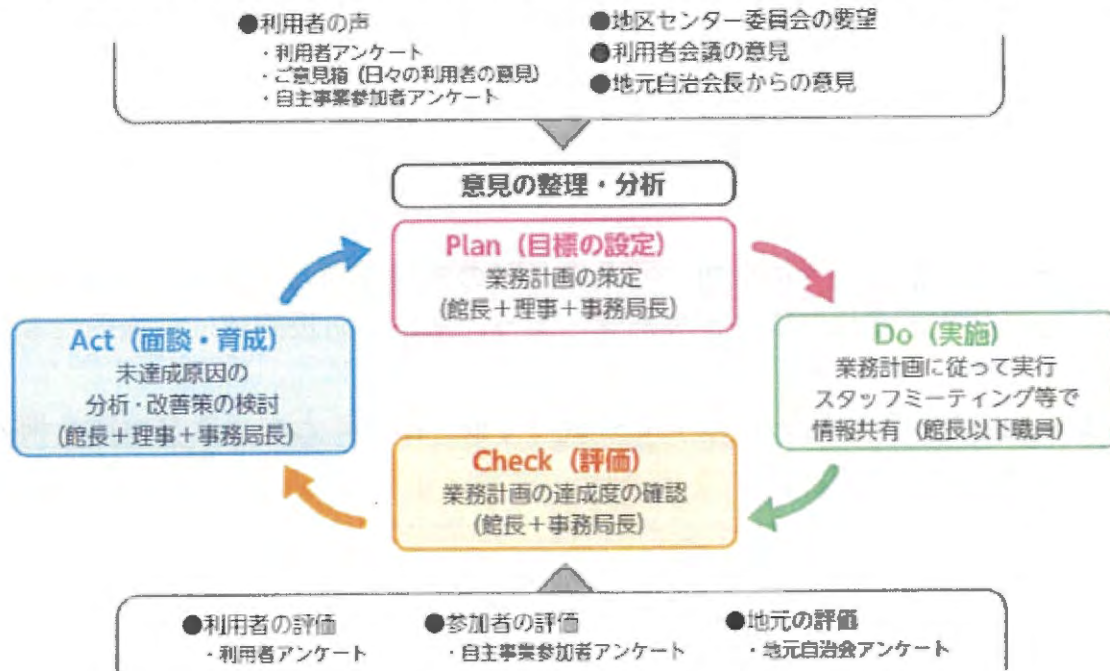
3 こどもログハウスの管理運営

(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

■ 利用者ニーズの把握と運営への反映

PDCAサイクルを意識した施設運営

地区センター委員会や利用者会議、利用者の声、地元自治会長からの意見を反映した施設運営を行っていきます。



■ 地域ニーズ・利用者ニーズを反映した具体事例

1 お客様からのご意見・ご要望

- ・お金などの貴重品の預かりに伴うトラブル防止のために、貴重品ロッカーを設置
- ・清潔好きなお母さん方のご要望を受けて、洗面所の手洗いを自動化
- ・暑い時期には水分補給がしたいとのご要望で、自動販売機を設置
- ・授乳室がほしいとの切実なご要望を受け、授乳の場を整備

2 委員会でのご意見ご要望

- ・受付前にご利用にあたっての「おやくそく」を確認いただく
- ・館内でのスマホやパソコンの利用を禁止するポスターを掲示
- ・未就学児と小中学生の優先利用時間帯を設定し、事故の未然防止を図る

3 地域からのご意見・ご要望

- ・美しが丘公園愛護会活動と連携した「花ポット」の設置・育成

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

3 こどもログハウスの管理運営

(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

■ 個人情報保護の取組

個人情報の保護に関する法律等に基づき、横浜市民施設協会では「個人情報保護規程」を制定し、法人として個人情報の適切な管理運用を行っています。

また、全職員を対象に個人情報保護に関する研修を毎年必修で行い、具体的な事例に基づく検討や話し合いを通じて、個人情報保護の重要性についての意識を高めています。

■ 情報公開等の取組

情報公開にあたっては、横浜市民施設協会として「情報公開規程」を制定し、特に指定管理業務に関する透明性を高めています。

情報公開請求があった場合には、必要に応じて区と相談しながら、市に準じた対応を進めてまいります。

また、指定管理者には、「業務上知りえた内容を第三者に漏らさない」という守秘義務があることなども館長会等で情報共有を図りながら、月例のミーティング等を活用し必要な研修を実施・徹底しています。

■ 障害者支援・人権尊重の取組

- 1 障害者施設との連携による「誰もが住みよい地域づくりを学ぼう」や「車椅子実践体験」及び交流促進
- 2 やさしい「こころづかい」の受付対応への取組として、常勤職員がユニバーサルマナー研修を受講
- 3 認知症の方への適切な対応ができるよう職員全員が認知症対応研修を受講
- 4 ログハウス委員会参加者用のお菓子を地域の障害者施設から購入

■ 環境への配慮

- (1) 横浜市ごみゼロルート回収に参加し、適切なおみの分別・排出に努めます。
- (2) 荏田西地区の自治会や公園愛護会などのボランティアとの協働により、コミュニティハウスの敷地内の緑化や「花いっぱい運動」を推進します。
- (3) 「省エネ指針」を作成するとともに、館内表示によりお客様を巻き込んだ取組を進めます。

■ 横浜市中企業振興基本条例を踏まえた取組

修繕などの発注や物品・役務の調達にあたっては、地域振興の観点からも、地元を中心とした市内中小企業への優先発注に努めます。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

4 事業の企画・実施

(1) 事業計画、事業展開

当施設で遊ぶことを楽しみに訪れる子どもを常時受け入れて、事業への参加者と自由遊びをする子どもが共存できるように工夫して事業を実施します。また、公園内で行われるおまつりには、地域と連携して、子どもたちが、より楽しめるような事業を実施します。

(例)

館内の飾りつけを季節毎に工夫します。

花びらで遊ぼう	美しが丘公園に咲く桜のように、ピンクの紙を花びら型にし、花盛りの桜の壁飾りを制作します。	4月平日
七夕まつり	青竹に、七夕飾りや子どもたちが願いを書いた短冊をつるして、七夕を楽しみます。	7月上旬
秋の展覧会	子どもたちがクレヨンや色鉛筆で描いた絵を館内に展示します。	10月
雛まつり	寄贈された雛人形を飾りつけます。	3月

みんなで作って遊びます。

お絵かき 折り紙	自由に好きな絵を描いたり、折り紙を折ったり、ぬり絵をして楽しみます。折り紙の得意な子に教わったりして自然に仲良くなれます。	毎日
ダンボールの トンネル	ダンボールをたくさん集めて、ガムテープでつなげ、長いトンネルを作って遊びます。	平日

みんなで一緒に遊びます。(講師を入れた自主事業)

親子リトミック	月1回、利用の少ない平日午前、乳幼児親子で、手遊びやダンスで、みんなで一緒にリズムに合わせてリトミックを楽しみます。	月1回
体操教室	とび箱やマット運動を指導していただき、いつもと違う遊びが楽しめます。晴れた日は、テラスで実施します。	月1回

「ログハウスまつり」の1週間、いろいろなことにチャレンジして楽しみます。

ログハウスまつり	紙芝居 親子リトミック 体操 演奏会・体験会 バルーンアート	11月初旬 1週間
----------	-----------------------------------	--------------

地域のおまつりと連携します。

桜まつり	たまプラーザ桜まつりの期間中1日、紙芝居や腹話術などを楽しみます。	4月 1回
夏まつり	たまプラーザ夏まつりのスタンプラリーに参加します。	7月 期間中

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

4 事業の企画・実施

(2) 施設の利用促進

当施設は、毎年12万人前後の来館者があり、市内ログハウス中でも突出した集客力があります。また、学校等が休みの日は、入場制限をしないと危険な状況の日もあります。

さらに、周辺の住宅開発は引き続き活発であるとともに、たまプラーザ駅周辺の商業開発も進み、市内でも有数の集客力を誇る注目度の高い地域でもあります。

このように立地に恵まれ、かつ、地域や利用者に愛されている施設が安全に楽しく利用していただけるよう、様々な広報媒体を活用して、利用促進を図ってまいります。

これまでも地域のFM放送局をはじめ、地域のミニコミ誌、沿線の情報誌などからの取材や写真撮影の依頼が頻繁にあり、施設周知のための情報発信がされています。

一方、比較的利用の少ない午前中への未就学児の利用促進を図るため、引き続き、親子で参加・交流ができる「親子体操」や「リトミック教室」などの自主事業を実施していきます。

これら自主事業への参加の呼びかけは、区の広報に掲載することで新たな利用者を発掘していきます。また、近隣の地区センターやコミュニティハウスでチラシを配架していきます。

「親子で体操」の一コマ



※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

4 事業の企画・実施

(3) 地域課題の理解及び、課題を踏まえた事業提案

■ 地域特性

◎多い子育て世代

青葉区近隣他地区に比べ比較的若い世代が多く居住しているのが特徴です。

◎利用者の居住地域は広範囲

東急田園都市線たまプラーザ野駅に近く交通至便のため、区内各地域はもとより、区外や市外（川崎市等）からの利用も多く、全体の5割を占めています。

■ 地域ニーズへの対応

◎健康・福祉・子育て支援等に高い関心

令和元年度の青葉区区民意識調査結果によれば、地域で参加したい活動として「健康・スポーツ」「趣味の活動」が多い一方、区の重要課題として「高齢者福祉」「子育て支援や青少年の健全育成」等を挙げる声が多くなっています。当館が開催する自主事業では、様々な関係機関と連携して、子育てニーズに対応した企画内容での事業展開を、引き続き積極的に図っていきます。

◎多種多様なニーズに対応し満足度アップ

世代や居住環境の違い、社会意識の変化等により、利用者のご要望は多様化しています。ご利用が快適かつ充実したものになるよう「顧客満足・顧客感動」のレベルアップを目指します。

■ 事業提案

利用者がこどもを中心とした特化した施設です。親子で参加できる体操、リトミックなどの事業に加え、作品展など、ほのぼのとした内容の事業展開を図ります。

また、利用者が青葉区内にとどまらず、区外、市外、都内からもあることから、利用者の背景に違いがあることを意識して運営します。

- ・青葉区内に関しては、近隣の学校や、PTAなどと連携し、放課後のこどもの居場所や運動の場として利用できるように事業展開します。
- ・広範囲にわたる地域からの利用者は初めて利用する方も多いことから、当館の存在や利用方法等の広報に努め、特に催事の時などのご理解とご協力得て安全に楽しく利用していただくよう努めます。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

4 事業の企画・実施

(4) 関係機関及び地域団体との連携

■ 関係機関と連携した取組

1 青葉消防署による職員向け講習会の開催

- ・元石川消防出張所員による AED の取扱やけがの応急処置のための講習会（スタッフ向け）を毎年開催し、公園利用者を含めた「万一の時に備えた」実践的な訓練を行います。



■ 地域と連携した取組

1 地域のおまつりとの連携

美しが丘公園をメインに開催されるおまつりと連携して、スタンプラリーのポイント設置などに協力していきます。

2 地域の人材・団体の協力による自主事業の開催

地域の団体による「子ども向け体操教室」、地域の大学生による「手遊び」、講師を招いての「親子リトミック」など、地域で活動している人材や団体の協力を頂きながら、子ども達の健やかな成長を見守り・育む事業を開催していきます。

3 公園の地域清掃に協力

落ち葉の時期は、日頃から館周辺の清掃に努めていますが、地域が行う公園清掃イベントの開催時期に併せて、全職員が通常より範囲を拡げた公園の清掃を行います。



A 4 版 1 枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

5 収支計画及び指定管理料

(1) 指定管理料の額

(2) 施設の課題等に応じた費用配分

(1) 指定管理料の額

指定管理に当たり、収入については、横浜市からの指定管理料が主なものとなりますが、このほか自動販売機設置手数料収入、寄附金を全て合算し、適切な管理運営により効率的な指定管理料の運用を行います。

(2) 施設の課題等に応じた費用配分

サービスの維持・向上を基本に、必要な経費を確保したうえで、経費の節減を進めます。当法人の多数の施設を管理運営するスケールメリットを活かして健全で安定的な運営が継続できるよう取り組みます。

- ・コピー用紙等の全館共通物品については、複数館を管理しているスケールメリットを活かして一括購入とし、経費を抑えます。
- ・委託業者の選定にあたっては、複数の事業者を対象に価格や業務内容についてヒアリングを行い、経費の削減を含め適切な選定に努めています。
- ・施設の特性に応じ省エネルギーの取組をまとめた「省エネ指針」を作成し、それに基づき節水や消灯、温度管理などの取組を利用者の理解と協力をいただきながら進め、経費の削減を図ります。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

6 新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る対応

■ 基本的な考え方

- 1 「利用者に安心・安全にご利用いただく」ことを最優先に、横浜市のガイドラインに沿って、適宜的確に新型コロナウイルス感染対策を講じながら運営していきます。
- 2 地域の活動拠点といった役割を引き続きになっていくため、新しい時代の新しい生活様式に即した施設の運営を目指していきます。
- 3 地域における「共助」の取組をバックアップし、健康かつ安心・安全で豊かな地域社会をつくり市民の自発的な活動を切れ目なく支援できるよう、従来の実績に加え、新たな発想を生かして取り組んでいきます。

■ 具体的な取組

- 1 具体的な感染症拡大防止対策
 - ・館内に設置の消毒薬・ハンドソープ等を、非接触型ディスペンサーに交換
 - ・入口部分で手指消毒と同時に自動検温できる器械を設置
 - ・洗面所の手洗いを全面自動水栓化（蛇口を非接触）
- 2 自主事業開催の工夫
 - ・参加者数を定員の50%に制限し、1回ごとの時間を短縮して複数回実施することで、利用者の参加機会を確保しつつ「三密」を避けるように工夫
- 3 利用者への対応策
 - ・感染症拡大防止対策を徹底し、安心・安全に利用できる環境を充実させることで、利用者の不安を軽減し、継続的な施設利用を促す
 - ・PRの強化
ホームページ、SNS、地域のFMやミニコミへの積極的な情報提供
- 4 感染防止の観点で踏まえた予約受付の提案
 - ・窓口において口頭での利用説明をできるだけ減らし、フリップや画像・音声で対応

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

団体名・共同事業体名	公益社団法人横浜市民施設協会
施設名	横浜市美しが丘公園こどもログハウス

横浜市美しが丘公園こどもログハウス 指定管理料提案書及び収支予算書

I 指定管理料提案書

提案額(a) (※消費税及び地方消費税を含む)	9,232,000	円
※区指定上限額(b)	9,232,000	円
差引(a)-(b)	0	円
削減率 $(1-(a)/(b)) \times 100$	0	%

指定管理料=小計【イ】を記入
※ 区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。

II 収支予算書

1 収入の部

項目	合計金額(単位:円)	備考 (内容等)
自主事業収入[A]	20,000	
雑入[B]	1,374,000	
小計【ア】(A~B)	1,394,000	施設運営収入の計
指定管理料	9,232,000	【ウ】-【ア】
小計【イ】	9,232,000	指定管理料の計
収入合計(【ア】+【イ】)	10,626,000	

2 支出の部

項目	合計金額(単位:円)	備考 (内容等)	
人件費(賃金水準スライド対象) ア	7,651,000		
人件費(賃金水準スライド対象外) イ	270,000		
事務費 (消耗品、備品費、通信運搬費、機器リース料 等)	ウ	900,000	
事業費 (税償費、原材料費、書籍購入費 等)	エ	80,000	
管理費 (定期清掃、警備委託費、その他各種委託費 等)	修繕費	オ	200,000
	定期清掃	カ	338,000
	機械警備	キ	132,000
	設備点検保守	ク	20,000
	衛生管理	ケ	
	浄化槽保守	コ	
	光熱水費	サ	73,000
公租公課 (消費税、事業所税)	シ	773,000	
事務経費 (労務、経理、契約等)	ス	189,000	
支出合計【ウ】(ア~ス)	10,626,000		

※ 金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

※ 項目は必要に応じて増減してください。

団体の概要

(令和3年6月現在)

(ふりがな) 商号又は名称	(こうえきしゃだんほうじん よこはましんしせつきょうかい) 公益社団法人 横浜市民施設協会			
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。				
(ふりがな) 名称				
所在地	〒 225-0011 横浜市青葉区あざみ野二丁目9番地22の302			
設立年月日	平成26年2月			
沿革	<p>私達は、地区センター等の施設運営に関わってきた自治会・町内会の中心的メンバーが、発起人となって設立した社団法人です。</p> <p>地域に寄り添い、気軽に楽しめる運営を通じ、地域のコミュニティをさらに高めていくため、なにより「心と心のふれあい」を大切にしています。</p> <p>掲げているスローガンは、「あつまる・つながる・笑顔になる」です。</p> <p>平成22年4月 「一般社団法人 青葉区区民利用施設協会」設立</p> <p>指定管理者制度の導入を機に、「区民のための施設は地域の意思を尊重して運営したい」と、15の連自治会と社会福祉協議会のメンバーが結集して設立しました。</p> <p>平成26年2月 「公益社団法人 横浜市民施設協会」へ移行(名称変更)</p> <p>不特定の多数の方々の便益の増進に貢献し、公益性高い事業を継続するため、①文化芸術の振興 ②高齢者の福祉増進 ③児童青少年の健全育成 ④スポーツ等を通じた心身の健全な発達 ⑤地域社会の健全な発達 の5つの分野で公益認定を受けました。</p> <p>活動範囲を区内に限られることなく、市内で活躍する地域コミュニティ組織とも連携し、共に地域の支援・貢献を進めたいとの想いから「横浜市民」に名称変更を行いました。</p>			
事業内容等	<p>地域との協働と区役所との連携を念頭に、公益認定を受けた5つの分野と当法人が掲げる次の7つの事業を相互に関係づけながら事業を展開しています。</p> <p>(1) 区民利用施設等の管理運営</p> <p>(2) 文化・芸術・スポーツ等の講座やイベントなど自主事業の企画及び実施</p> <p>(3) まちづくりの推進や青少年健全育成の推進</p> <p>(4) 区民の自主的な活動の支援</p> <p>(5) 地域活動推進に関する支援</p> <p>(6) コミュニティハウス等での生涯学習支援</p> <p>(7) 自治会・町内会等の事務的支援</p> <p>区民利用施設の管理運営は、地域活動・地域交流、さらには地域防災の拠点としても、重要な役割を担っています。このため、理事長以下役職員は、適切な管理運営はもとより、自治会・町内会をはじめとした地域の声を丁寧に生かした自主事業を行うため、日々研究し改善に取り組んでいるところです。</p> <p>また、地域が取組む独自の住民活動も地域コミュニティ醸成の重要な要素です。このため、地域活動への人的・経費的支援、事務支援等の役割も果たしています。</p>			
財政状況 ※直近3か年の 事業年度分	年 度	令和元年度(千円)	平成30年度(千円)	平成29年度(千円)
	総 収 入	302,985	288,536	285,234
	総 支 出	300,738	287,845	284,070
	当期収支差額	2,247	690	1,164
	次期繰越収支差額	29,065	26,818	26,128
連絡担当者	(ふりがな) 氏名	[REDACTED]		
	部署・職名	事務局長		
	電話番号	045-482-9572	FAX	045-482-9573
	E-mail	[REDACTED]		
特記事項				

経営方針

1. 地域と積極的に連携して、生き生きとした暮らしや活力ある地域社会の実現を図ります。
2. 利用者や地域のニーズに真摯に対応し、満足度の高いサービスを追求めます。
3. 公共性と公益性を基本とし、公平、コンプライアンス、透明性を確保した施設経営を進めます。
4. 様々な施設間の連携を密にし、サービス向上など相乗効果を発揮した経営を進めます。

あゆみ

平成 7 年 3 月	「青葉区区民利用施設協会」(前身団体) 設立 青葉区内の区民利用施設の管理運営開始
平成 18 年 4 月	指定管理者として 6 指定管理施設の管理運営開始
平成 22 年 4 月	「一般社団法人青葉区区民利用施設協会」設立 前身団体を引継ぎ法人組織として活動するため設立
平成 23 年 4 月	新法人として 6 指定管理施設と 7 受託施設の管理運営開始
平成 25 年 4 月	共同事業体指定管理者として青葉区民文化センター・ フィリアホールの管理運営開始
平成 26 年 2 月	「公益社団法人横浜市民施設協会」に法人名変更
平成 28 年 4 月	8 指定管理施設、7 受託施設、1 共同事業体指定 管理施設を管理運営
令和元年 5 月	荏田コミュニティハウスの管理運営開始 9 指定管理施設、7 受託施設、1 共同事業体指定 管理施設を管理運営

組織概要

組織名称	公益社団法人横浜市民施設協会
所在地	〒225-0011 横浜市青葉区あざみ野 2-9-22-302
連絡先	TEL: 045-482-9572 FAX: 045-482-9573
法人設立	平成 22 年 4 月
公益認定	平成 26 年 2 月
代表者	代表理事 松澤孝郎
役員数	社員 21 名 (うち、理事 7 名、監事 3 名) 職員 156 名 (常勤職員 26 名 時給職員 130 名)

特色

1. 運営体制

施設運営のノウハウの蓄積があり、接遇・人権・危機管理研修の実施等により、適切な管理運営体制を確立しています。

- 施設毎の緊急時マニュアル
- 非常時用品の備蓄
- オリジナル「接遇ハンドブック」

face to face で、地域密着型のアットホームな人間関係を築いています。スタッフは全員、施設近隣の住民です。

2. 自主事業

地域のニーズを把握して、年齢・性別に偏らず、教養・工芸・音楽・料理・スポーツなど、広範にわたりバランスの良い事業を展開しています。年間事業数約 500 講座 (開催回数 800 回)。

延参加者数 58,000 人。

- *子育て支援講座
- *小中学生対象のわんぱくホリデー講座
- *チャリティーコンサート・バザー・ピンクリボン啓発活動等
社会貢献事業
- *複数館でのコラボ企画 (青葉歴史探訪等)

3. 地区センターの部屋予約

協会独自で開発した部屋予約システム「さ〜くるデータ」にご登録いただくことで、当協会指定管理の 4 地区センターをご利用いただけます。また、ご予約には、窓口・電話のほかWebもご利用いただけます。

日頃から、当協会が運営する地区センター・コミュニティハウス等をご利用いただき、誠にありがとうございます。

私たちは、「公の施設」の管理運営を通じて、地域の皆様が、気軽に趣味やスポーツ、学習などのサークル活動により、生き生きとした潤いのある時間を過ごしていただくことで、「健康で活力のある暮らしづくり」、「ふれあいのある快適な地域コミュニティの醸成」のお手伝いをするのが使命であると考えています。

地域交流の輪づくりに少しでもお役に立ちたい。今日ここで出会えたことがいい思い出になってほしい。日々そう願って、皆様のお越しをお待ちしております。

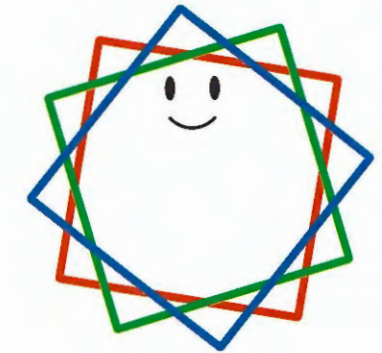
職員一同

公益社団法人 横浜市民施設協会

〒225-0011 横浜市青葉区あざみ野 2-9-22-302
TEL: 045-482-9572 FAX: 045-482-9573

公益社団法人

横浜市民施設協会



あつまる・つながる・笑顔になる



管理施設一覧

施設の詳細は横浜市民施設協会 HP (<http://yokohama-shisetsu.com/>) をご覧ください。

地区センター			貸室	休館日	TEL・FAX	図書貸出	市立図書取次	体育室	学習室	乳幼児親子プレイルーム	
1	山内地区センター	あざみ野 2-3-2	会議室 和室 音楽室 工芸室 料理室 集会ホール 広間	第3月	TEL. 901-8010 FAX. 901-5544			● (レクホール)	●	●	あざみ野駅から徒歩3分。部屋数が多く様々な活動にご利用いただけます。市立山内図書館との複合施設。娯楽コーナー等で囲碁・将棋・オセロができます。レクホールの個人利用時間帯に卓球ができます。
2	若草台地区センター	若草台 20-5	会議室 和室 工芸室 料理室	第2月	TEL. 961-0811 FAX. 961-1632	●	●	●	●	●	青葉台駅からのバス豊富な住宅街の中にあります。吹き抜けて明るい図書コーナーが特徴。娯楽コーナー等で囲碁・将棋・オセロができます。体育室の個人利用時間帯に卓球・バドミントン・バスケットができます。
3	美しが丘西地区センター	美しが丘西 3-60-15	会議室 和室 音楽室 料理室	第3火	TEL. 903-9204 FAX. 903-9206	●	●	●		●	施設前にバス停があり、たまプラーザ駅、あざみ野駅から交通至便。中庭のバラ園を春と秋に開放しています。娯楽コーナー等で囲碁・将棋・オセロができます。体育室の個人利用時間帯に卓球・バドミントン・バスケットができます。学習コーナーあり。
4	奈良地区センター	奈良町 1843-11	会議室 和室 音楽室 工芸室 料理室	第2火	TEL. 963-5380 FAX. 963-5381	●	●	●	●	●	「こどもの国」の近くにあり緑豊かな環境にある施設です。地域の図書館、地域のサロン、地域に密着した施設です。娯楽コーナー等で囲碁・将棋・オセロができます。体育室の個人利用時間帯に卓球・バドミントン・バスケットができます。

コミュニティハウス			貸室	休館日	TEL・FAX	図書貸出	市立図書取次	体育室	学習室	乳幼児親子プレイルーム	
5	青葉台コミュニティハウス「本の家」	青葉台 2-25-4	会議室 多目的室	月末	TEL. 981-1400 FAX. 981-9883	●	●		●		青葉台駅から徒歩7分。絵本、紙芝居、課題図書、ベストセラー等、幼児から大人まで楽しんでいただける28,000冊の蔵書が自慢です。お子様と一緒に本を読んでもらえる席もあります。
6	荇田西コミュニティハウス「絆ハウス」	荇田西 1-4-2 荇田富士塚公園内	会議室	第4月	TEL. 507-1213 FAX.	●				● (プレイスペース)	平成28年1月オープン。公園の緑とマッチした明るく開放感のある施設です。交流サロンに図書コーナーや授乳スペースがあり、絵本・紙芝居・おもちゃもご利用いただけます。オストメイト対応の多目的トイレあり。
7	荇田コミュニティハウス	あざみ野南 1-4-1 赤田東公園内	地域活動室	第2水	TEL. 479-1149 FAX.	●			●	● (プレイスペース)	令和元年5月オープン。太陽光発電設備をそなえた環境にやさしい施設。江田駅から徒歩5分。学習室等、個人利用に最適なスペース完備。オストメイト対応の多目的トイレあり。

学校施設活用型コミュニティハウス			貸室	休館日	TEL・FAX	図書貸出	市立図書取次	体育室	学習室	乳幼児親子プレイルーム	
8	鴨志田コミュニティハウス	鴨志田町 805 鴨志田第一小学校内	多目的室 和室	金	TEL. 962-2813 FAX.	●					
9	さつきが丘コミュニティハウス	さつきが丘 8 さつきが丘小学校内	会議室 和室	月・火	TEL. 974-2543 FAX.	●					
10	山内コミュニティハウス	美しが丘 5-4 山内中学校内	会議室 和室	火・金	TEL. 904-2531 FAX.	●					
11	桂台コミュニティハウス	桂台 1-4 桂小学校内	会議室 和室	火・金	TEL. 962-5467 FAX.	●					
12	すすき野コミュニティハウス	すすき野 3-4-3 すすき野中学校内	会議室	月・金	TEL. 902-9832 FAX.	●					
13	みたけ台コミュニティハウス	みたけ台 30 みたけ台中学校内	会議室 多目的室	火・金	TEL. 973-3833 FAX.	●					

その他文化スポーツ			貸室	休館日	TEL・FAX	図書貸出	市立図書取次	体育室	学習室	乳幼児親子プレイルーム	
14	新石川スポーツ会館	新石川 3-1346	テニスコート2面 スポーツ室 ミーティング室	第2月	TEL. 911-9870 FAX.						
15	青葉スポーツプラザ	荇田西 2-16	グラウンド	第4月	TEL. 507-7511 FAX.						
16	美しが丘公園子どもログハウス	美しが丘 2-22 美しが丘公園内		第3月	TEL. 902-6925 FAX.						
17	青葉区民文化センター フィリアホール (共同事業体として指定管理)	青葉台 2-1-1 青葉台東急スクエア内		第3水	TEL. 985-8555						



※1 地区センターの貸室は有料です。 ※2 下線 — は指定管理施設です。